

第7回金沢大学附属病院医療安全管理監査委員会結果報告書

金沢大学附属病院医療安全管理業務監査委員会規程に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

監査方法

金沢大学附属病院の医療安全管理業務について、管理者及び医療安全業務関係者等から、説明聴取及び資料閲覧により報告を求め、監査を実施しました。

日時：令和2年8月27日（木） 10:30～12:00

場所：金沢大学附属病院 外来診療棟4階会議室（オンライン方式併用）

監査項目

- 1) 医療安全管理委員会における課題等の検討状況について
- 2) 外部監査等における指摘事項への対応状況について

監査結果

1. 医療安全管理委員会における課題等の検討状況について
 - 1) 医療安全研修などを通してインシデント報告の増加に務められ、特に医師からの報告が増加しているなど、適切に対応されていることを確認いたしました。
 - 2) RRTコールの稼働状況、血栓予防の実施状況、注射薬投与時のPDA認証率、病理診断・画像診断レポートの確認状況などに関するモニタリングについても適切に行われているとともに、必要に応じて適切な介入が行われていることを確認しました。
 - 3) 医薬品の併用禁忌や適応外使用等に関しても、その使用状況を電子的な照合と処方監査を併用して把握し、必要に応じた検討を行うことで、医薬品の適正使用に向けた取り組みが適切に行われていることを確認しました。
 - 4) 職員に対する医療安全研修の実施状況についても、eラーニングを取り入れるだけでなく、必要なeラーニング教材を新たに作成するなどの方法で、適切に行われていることを確認しました。
 - 5) 病理診断・画像診断レポートの確認や医療安全研修の受講などに関して、診療科・部門のリスクマネージャー（RM）に主体性と責任を持たせて対応させることは良い取り組みと感じました。一方で、RMの指導に従わない職員が出現した場合など、より強い強制力が必要となった場合の手続きなどについても検討されることをお勧めいたします。

す。

- 6) 新たに作成されたセカンドオピニオンのマニュアルにおいて、自院で治療中の患者が他の医療機関の医師に意見を求める場合についても明示されていることは、患者の権利の擁護の視点から高く評価できると感じました。

2. 外部監査等における指摘事項への対応状況について

- 1) 第1回から第6回の医療安全管理監査委員会(本委員会)、平成29年度以降の特定機能病院間相互のピアレビューにおける指摘事項については、概ね適切に対応されていることを確認いたしました。
- 2) 前回の本委員会にて指摘した未成年の患者の意思決定に関しては、顧問弁護士等とも意見交換をしつつ整備を行なっている状況を確認しましたが、AYA世代の患者や性的マイノリティーの患者さんへの対応についても整備されると更に良いと考えます。
- 3) また、AYA世代のがん患者の増加に伴い、都道府県単位のがん・生殖医療ネットワークが整備されつつあります。妊孕性温存に関しては、未成年者も含まれるし、治療と並行して行われるため長期にわたっての身体面・精神面でのサポートや保存上の問題(紛失、廃棄等)と取り違え、離婚後または死後の生殖など、取り返しのつかない事例や倫理上の課題もあり、訴訟問題にもなりかねません。このネットワークは30の都道府県ですでに実施または検討中ですが、石川県ではまだ整備されていない実情があります。こうした、今までになかった県や各医療機関、各科との連携が必要な医療体制などの、新たな課題に対応する医療安全管理体制を検討・整備しておく必要があると考えます。
- 4) 宗教上の背景も含め自己決定の権利意識が向上している最近の状況をふまえ、患者の意思決定について詳細に取り決めておくことも必要と考えます。

3. 次回の議題について

- ・ 患者の自己決定に関する取り組み状況について。
- ・ AYA世代に関する諸問題について取り組み状態及び進捗状況について。
- ・ これまでに引き続き、医療安全管理委員会での議論の内容について。特に、継続的なモニタリングやインシデントレポートの提出状況などについて。

総括

金沢大学附属病院における医療安全管理業務の状況について監査を行い、特定機能病院として高度な医療を提供するために必要な安全管理体制が構築されている事を確認いたしました。

引き続き、医療安全管理対策の徹底と維持に努めていただく様、お願いいたします。

令和2年9月23日

金沢大学医療安全管理業務監査委員会
委員長 長島 久